

一般国道495号（^{みどりがはま}緑ヶ浜3工区）
交通安全事業（自歩道設置）

1. 事業概要

1) 路線の概要

一般国道495号は、北九州市若松区の一般国道199号を起点とし、宗像市、福津市等を経由して福岡市東区の一一般国道3号を終点とする総延長約69kmの幹線道路であり、沿線地域の産業・経済・観光の発展を担う重要な道路である。

2) 事業の必要性

○ 安全安心な交通空間の確保

本事業箇所は、近隣にJR新宮中央駅、新宮町役場等があるため、歩行者の交通量が多いが、歩道の幅員が狭い箇所や歩道が無く連続性が確保されていない箇所がある。

また、現在は小学校の通学路に指定されていないが、新宮町の「通学路交通安全プログラム」に位置づけられており、事業完了後は、小学校の通学路として指定される予定である。中学生や高校生の通学にも利用されているため、自転車歩行者道を整備し、歩行者および自転車の安全を確保する必要がある。

3) 事業により期待される効果

○ 安全安心な交通空間の確保

両側に4.0mの自転車歩行者道を整備し、歩行者及び自転車通行者の安全性の向上を図る。

2. 現道の状況

- 自動車交通量：18,103台/日 (R3センサス)
- 自転車交通量：170台/12h (R7年11月調査)
- 歩行者交通量：578人/12h (R7年11月調査)
- 通学路：非該当
- 交通事故発生状況：4件 (R1~R5)

3. 計画内容

- 箇所名：糟屋郡新宮町^{みどりがはま}緑ヶ浜1丁目
- 延長・幅員：L=160m W=6.5 (16.0) m
- 全体事業費：C=4.0億円
- 事業着手年度：令和8年度
- 完成目標年度：令和12年度

4. その他特記事項

- 事業に対する要望：新宮町からの要望
(令和2年3月、令和3年8月、令和5年10月、令和6年8月、令和7年11月)
福岡都市圏広域行政推進協議会提言書
(令和3年8月、令和4年8月、令和5年8月、令和6年8月、令和7年8月)

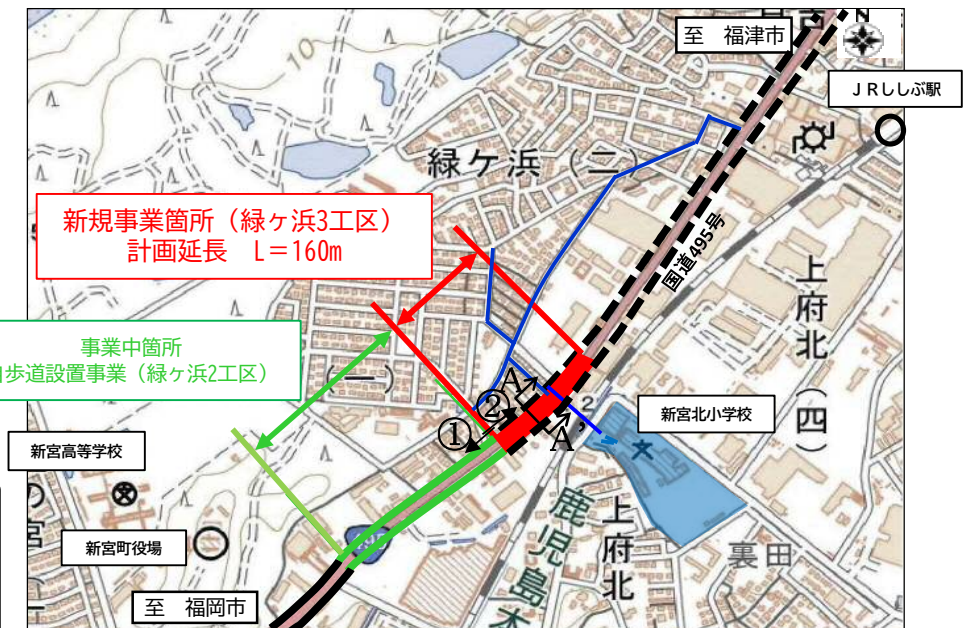
【位置図】



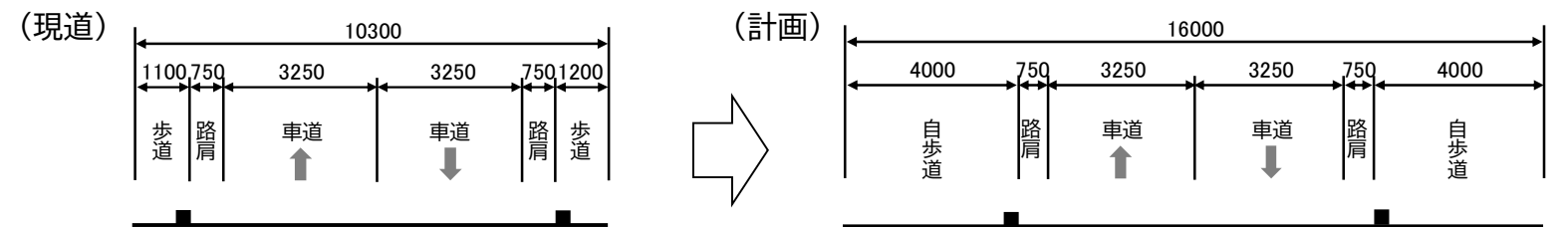
【管内図】



【事業概要図】



【標準横断図 (A-A')】



【現況写真】



【上記幅員構成については、関係機関と協議を行い決定】